

IFRS を適用した企業の財務情報について

松山 将之

東京証券取引所のまとめによると、IFRS を任意適用済会社は、2016年の6月末時点で85社となり、IFRSの適用を正式に決定した企業とこれから適用予定と回答した企業も含めると141社になるそうだ。適用企業数では、東証の上場企業数の3,507社に対して、まだ、4%に過ぎないが、時価総額ベースでは、139兆円と全体の29%を占める状況となっている。更に、今後、適用を検討中としている233社を加えると、228兆円となり48%まで数字が伸びる。しかし、ここに至るまでの道のりは決して平坦なものではなかった。IFRSの任意適用が認められることになったのは2010年3月期であるが、2014年6月末時点での適用企業数は42社に過ぎなかったのである。その後2年間で適用企業数が急増した背景として、IFRSの適用企業の拡大促進の為に適用要件の緩和や、検討状況の開示を義務化したことなどが影響していると考えられる¹。

IFRSを適用企業数が増加する中で、投資家に代表される情報利用者は、この状況をどのように見ているのだろうか。一般的に、投資家が企業の開示情報に対して求める性質は、「透明性」「比較可能性」「予見可能性」であると言われている²。その中でも「比較可能性」に関しては、年度の実績の推移や、他の企業との実績を比較することによって投資判断を行っている。また、開示情報の中でも財務情報と投資判断における「比較可能性」との関連性が高いと言われている³。しかし、IFRSを適用した企業の財務情報は、時系列で取得できる実績の期間も短く、また比較できる企業数も少ないことから、この「比較可能性」を維持することが難しい。従って、日本の投資家の場合、日本基準による財務情報をメルクマールとして投資判断を行わなければならない、その為に、注記情報等を細かく分析する等の作業を通じて、「比較可能性」を担保している。

私は、財務情報の収録の企画、編集を担当する立場から、IFRSを適用した企業の有価証券報告書の注記情報まで目を通す機会が多いが、「比較可能性」まで考慮した開示を行っている企業は、ごく少数である。大半の

企業は、会計基準に則った勘定科目による表示と、単に勘定科目の内訳の説明として注記情報を開示するに留まっている。そこには、過去の企業活動との関連性や、表示の背景となる情報はほとんど説明されていない。このような状況は、IFRSの特徴である原則主義に則った認識、測定段階での実務の負担が従来よりも大きくなっていることが原因の1つであると考えられる。しかし、投資家が財務情報の「比較可能性」を重視しているということが、企業に伝わっていないという側面もあるのではないだろうか。

このような、企業（情報開示者）と投資家（情報利用者）との認識ギャップに関しては、2014年に公表された「伊藤レポート」以降、企業経営の観点で盛んに議論がなされている。そして、そのギャップ解消の方策の1つとして、企業と投資家の対話やエンゲージメントの有効性が注目されている。ここでの企業は経営者であり、投資家も年金などの長期の投資家が主役であるが、実務の観点でもこのような議論の裾野を広げていくことが必要かもしれない。例えば、IFRS適用企業の開示の場合でも、「比較可能性」をテーマとして、企業の開示担当者と投資家との間で意見交換をする機会があるだけで随分と雰囲気が変わるのではないだろうか。開示情報に対する企業と投資家の相互理解が深まることによって、適用企業数だけでなく、IFRSの開示についての本質的な議論が進展することを期待したい。

1 (株)東京証券取引所[2016]「「会計基準の選択に関する基本的な考え方」の開示内容分析」

2 三瓶裕喜[2014]「機関投資家からみた情報開示の現状と問題点 製造コスト削減が得意な日本企業がまだ本格的に取り組んでいない資本コスト低減」、『証券アナリストジャーナル』52(12)。

3 Christopher Cox[2008] "IFRS: the promise of transparency and comparability for the benefit of investors around the globe", PANEL1: IFRS, DO THEY BRING SUFFICIENT TRANSPARENCY? IOSCO OIVC.